

令和7年度 原木しいたけ生産の補助事業を 実施します！

事業名：令和7年度特用林産物生産促進支援事業
メニュー：特用林産物生産基盤強化事業

●ほだ木生産支援（継続）

新植されるほだ木に対し、“一律”

既存生産者 30円/本以内

新規生産者 60円/本以内 を補助

(※)1,000本以上新植等の利用条件、
補助金上限（25万円以内/人など）があります

●生産・加工施設整備（継続）

原木しいたけ等の生産・加工に必要な機械、
資材等の購入を補助

（植菌器具、乾燥機、散水施設など）

(※) 利用条件、補助金上限（25万円以内/人など）があります

○問い合わせ先

愛媛県林業政策課 林業企画係 (089)912-2587

または、

種菌等を購入する森林組合や農業協同組合にお問い合わせください

この事業は、愛媛県森林組合連合会・全農えひめがとりまとめを行い、
生産者が補助を受ける事業です。（間接補助事業）